



## 平成25年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成24年10月11日

上場取引所 東

上場会社名 サイバーステップ株式会社  
コード番号 3810 URL <http://www.cyberstep.com>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐藤 類

問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理室長 (氏名) 今井正昭

TEL 03-5355-2085

四半期報告書提出予定日 平成24年10月12日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成25年5月期第1四半期の連結業績(平成24年6月1日～平成24年8月31日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年5月期第1四半期	329	7.2	28	23.7	24	55.1	11	178.7
24年5月期第1四半期	307	33.0	22	—	16	—	4	—

(注) 包括利益 25年5月期第1四半期 11百万円 (299.9%) 24年5月期第1四半期 2百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
25年5月期第1四半期	573.04	—
24年5月期第1四半期	210.98	208.49

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年5月期第1四半期	1,023	744	71.2	35,294.63
24年5月期	1,022	730	70.1	34,717.49

(参考) 自己資本 25年5月期第1四半期 728百万円 24年5月期 716百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
24年5月期	—	0.00	—	0.00	0.00
25年5月期	—	—	—	—	—
25年5月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 平成25年5月期の連結業績予想(平成24年6月1日～平成25年5月31日)

当社グループは、オンラインゲームの開発・サービス事業を展開しており、事業環境の変化が激しいこと、また、海外に複数地域連結子会社があり事業環境を予想することが困難であることなどから、現段階では第2四半期(累計)及び通期の連結業績予想については開示しない方針です。

このような状況の変更ではありますが、四半期毎に実施する決算業績及び事業の概況のタイムリーな開示に努めると共に、四半期の連結業績発表時などに次四半期の連結業績見通しが算出できる場合には公表することとさせていただきます。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無  
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 有
- ④ 修正再表示 : 無

(注)「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条の5に該当するものであります。詳細は、添付資料2ページ「2.サマリー情報(注記事項)に関する事項(3)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	25年5月期1Q	21,755 株	24年5月期	21,755 株
② 期末自己株式数	25年5月期1Q	1,108 株	24年5月期	1,108 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	25年5月期1Q	20,647 株	24年5月期1Q	20,122 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は実施済みです。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項については、[添付資料]P2「業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報 .....	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報 .....	2
(3) 連結業績予想に関する定性的情報 .....	2
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項 .....	2
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 .....	2
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 .....	2
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示 .....	2
3. 継続企業の前提に関する重要事象等の解消について.....	3
4. 四半期連結財務諸表 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	6
(3) 継続企業の前提に関する注記 .....	7
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 .....	7
(5) セグメント情報等 .....	7
(6) 重要な後発事象 .....	8

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による影響から景気回復の兆しが見られたものの、海外経済の減速や円高ドル安の影響は大きく、依然として不透明な状況で推移しております。

わが国のオンラインゲーム業界は、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルの増加・ソーシャルゲーム市場の拡大から事業環境が大きく変化を遂げております。

このような事業環境のもと、当社グループは当第1四半期連結累計期間におきましても、引き続き国際競争力のあるオンラインゲームの開発を続け、海外各国の運営会社との協力関係を深めながら安定的に成長させるとともに、日本国内はもとより海外各国での自社運営サービスの事業領域の拡充を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間においては、ロイヤリティ等売上高67百万円（前年同期比22.9%減）、自社運営売上高は261百万円（前年同期比19.4%増）、売上高合計で329百万円（前年同期比7.2%増）となりました。利益面につきましては売上高の増加を主因として、営業利益28百万円（前年同期比23.7%増）、経常利益24百万円（前年同期比55.1%増）、税金等調整前四半期純利益24百万円（前年同期比55.1%増）となりました。

海外からのロイヤリティ収入に係る外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を13百万円（前年同期比10.8%増）計上し、最終的には四半期純利益は11百万円（前年同期比178.7%増）となりました。

当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載をしておりません。

### (2) 連結財政状態に関する定性的情報

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1百万円増加し、1,023百万円となりました。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し、279百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少5百万円によるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、744百万円となりました。これは主に、新株予約権の増加2百万円、利益剰余金の増加11百万円によるものであります。

### (3) 連結業績予想に関する定性的情報

当社グループは、オンラインゲームの開発・サービス事業を展開しており、事業環境の変化が激しいこと、また、海外に複数地域連結子会社があり事業環境を予想することが困難であることなどから、現段階では第2四半期（累計）及び通期の連結業績予想については開示しない方針です。

このような状況の変化ではありますが、四半期毎に実施する決算業績及び事業の概況のタイムリーな開示に努めると共に、四半期の連結業績発表時などに次四半期の連結業績見通しが算出できる場合には公表することとさせていただきます。

## 2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

### (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

### (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

### (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

### 3. 継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループは、第9期（平成21年5月期）において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象が発生いたしました。

この状況に対して、当社グループは、経営計画達成のための諸施策の取り組みを図る活動を継続的に実施したことにより、第10期（平成22年5月期）から3期連続して営業利益、経常利益、当期純利益を計上するとともに、営業キャッシュ・フローのマイナスを解消しました。また、第13期（平成25年5月期）第1四半期におきましても、営業利益28百万円、経常利益24百万円、四半期純利益11百万円を計上し、当社グループにおいて、連結会計年度を通じての黒字基調が定着し、経営状態の安定化が図られたと十分見込んでおります。

従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は解消されたと判断しております。

4. 四半期連結財務諸表  
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	741,809	722,858
売掛金	148,385	148,138
商品及び製品	340	463
原材料及び貯蔵品	35	31
その他	22,502	37,581
流動資産合計	913,072	909,072
固定資産		
有形固定資産	61,451	64,206
無形固定資産		
その他	7,037	8,381
無形固定資産合計	7,037	8,381
投資その他の資産		
保証金	39,666	39,911
その他	1,564	2,381
投資その他の資産合計	41,230	42,293
固定資産合計	109,720	114,880
資産合計	1,022,793	1,023,953
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,795	1,426
短期借入金	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	21,000	21,000
未払法人税等	17,249	18,714
その他	104,045	95,684
流動負債合計	204,090	196,824
固定負債		
長期借入金	88,323	83,073
その他	268	—
固定負債合計	88,591	83,073
負債合計	292,682	279,897
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	334,895	334,895
資本剰余金	324,895	324,895
利益剰余金	182,528	194,383
自己株式	△119,850	△119,850
株主資本合計	722,468	734,323
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△5,656	△5,594
その他の包括利益累計額合計	△5,656	△5,594
新株予約権	13,299	15,327
純資産合計	730,111	744,055
負債純資産合計	1,022,793	1,023,953

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	307,069	329,220
売上原価	73,738	90,614
売上総利益	233,330	238,605
販売費及び一般管理費	210,336	210,163
営業利益	22,994	28,441
営業外収益		
受取利息	98	100
その他	14	57
営業外収益合計	113	158
営業外費用		
支払利息	1,112	1,121
為替差損	5,538	2,202
その他	364	317
営業外費用合計	7,016	3,642
経常利益	16,091	24,957
税金等調整前四半期純利益	16,091	24,957
法人税、住民税及び事業税	11,846	13,126
法人税等合計	11,846	13,126
少数株主損益調整前四半期純利益	4,245	11,831
四半期純利益	4,245	11,831

(四半期連結包括利益計算書)  
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,245	11,831
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1,271	61
その他の包括利益合計	△1,271	61
四半期包括利益	2,974	11,892
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,974	11,892
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(5) セグメント情報等

前第1四半期連結累計期間（自平成23年6月1日 至平成23年8月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成24年6月1日 至平成24年8月31日）

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(6) 重要な後発事象

当社は、平成24年9月7日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の通り新株予約権を発行することを決議いたしました。

第19回新株予約権

(1) 新株予約権の割当日

平成24年9月24日

(2) 新株予約権の割当対象者

当社取締役 6名

(うち使用人兼務取締役6名)

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、422円とする。

(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 1,500株

(5) 発行する新株予約権の総数

1,500個(新株予約権1個当たりの目的たる株式数1株)

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込金額)

1株当たり26,910円

(7) 新株予約権の行使により移転される当社普通株式の総額

40,365,000円

(8) 新株予約権の権利行使期間

平成25年8月15日から平成27年8月14日まで

(9) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社が開示した平成25年5月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において営業利益が4,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

②新株予約権者は、割当日から平成27年8月14日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に65%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。

③新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(10) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(10)①記載の資本金等増加限度額から、上記(10)①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記(9)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(12) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。